

千葉県告示第448号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年5月21日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

① 薬局

名称	所在地	指定期間
調剤薬局ツルハドラッグ 千葉中央3丁目店	中央区中央3-3-1	令和元年 6月 1日から 令和7年 5月31日まで

(2) 指定更新

① 薬局

名称	所在地	指定期間
薬局マツモトキヨシ ペリエ稲毛店	稲毛区稲毛東3-19-11	令和元年 6月 1日から 令和7年 5月31日まで